

平成 22 年度第 2 回札幌市入札・契約等審議委員会の審議概要

平成 22 年 8 月 23 日（月）10 時 00 分

札幌市役所 14 階 入札室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- (1) 「政府調達等に関する苦情の処理手続」の改正について
- (2) 業務の入札件数の増加理由について
- (3) 平成 22 年度（6 月末）工事等発注状況について

4 抽出工事等の決定・審議

以下の工事等について、入札経緯等の審議を行った。

- (1) 厚別南青葉町線（下野幌団地 29 号線～青葉町 13 丁目 7 号線間）歩道改良工事
- (2) 桑園小学校改築工事（主体工事）
- (3) 太平横 10 号東 1 線（太平東 6 号北 1 線～太平東 8 号線間）ほか 3 線路線測量
- (4) 新琴似 1 番通幹線外面腐食管改良土質調査業務

5 質疑応答

(1) 平成 22 年度（6 月末）工事等発注状況について

（委員） 減少傾向にあった平均落札率が上昇したのはなぜか。

（事務局） 昨年度に 2 度、最低制限価格を引き上げた。この改正による影響が出ていると考えている。

（委員） 昨年度と比較すると業務で随意契約が増えているのはなぜか。

（事務局） 工事監理が増えているためである。

（委員） 工事と業務を比較すると工事のほうがくじ引きの発生が少ない。これはくじ引き回避策を導入している影響なのか。

（事務局） くじ引き回避策は、今年度から全工種・全業務に導入している。また、工事については、予定価格を事後公表としており、この影響もあると考えている。業務については、従前から予定価格は事後公表だったが、測量は積算が定型的だということもあり、工事よりもくじ引き発生が多い傾向にある。

（委員） 失格者数は増えている傾向にあるのか。

（事務局） くじ引き回避策や予定価格の事後公表により増えている。

(2) 抽出工事等の決定・審議

ア 厚別南青葉町線（下野幌団地 29 号線～青葉町 13 丁目 7 号線間）歩道改良工事

（委員） 入札の結果を公表することで落札できるラインが大体わかってしまうの

ではないか。

(事務局) 従前は、予定価格を事前公表していたため、予定価格の総額を知ることができた。舗装工種はくじ引き回避策を実施していなかったこともあり、予定価格に平均的な落札率を乗じることで、積算しなくても簡単に金額を算出することができた。

現在は、予定価格の事後公表やくじ引き回避策により、従前よりも正確な積算が求められている。入札の結果を公表することで大体の傾向はわかると思うが、少なくとも無積算業者は排除されていくと考えている。

イ 桑園小学校改築工事（主体工事）

(委員) 失格判断基準のどの部分で失格となったのかを把握しているか。

(事務局) 把握している。

(委員) 建築工事は材料支給か。

(事務局) 支給ではない。

(委員) 例えば管工事で最初から管を大量に仕入れておく、建築工事で建具を大量に仕入れておくなど、事前に材料を大量に仕入れておくことで、コスト縮減を図るといような経営努力は評価されないのか。

(事務局) 管工事だと下水道は購入するが、水道については、ほとんどが支給材料となる。また、購入するにしても水道管は特殊品で注文してから制作するものもある。

建築工事についても市営住宅は札幌市型の建具であるため、事前に落札することを見越して、大量に購入しておくことは考えられない。

(委員) 単体企業だと低入札調査も比較的やりやすいと思うが、特定共同企業体の場合はどのように調査を行うのか。

(事務局) 全ての構成員に対して調査を行う。経営状況などの書類も全ての構成員から提出してもらい、ヒアリングに関しても代表者、構成員両方に来てもらったうえで行う。

ウ 太平横 10 号東 1 線（太平東 6 号北 1 線～太平東 8 号線間）ほか 3 線路線測量

(委員) 最低制限価格の率が 73.65%に対して、0.1%上がった 73.75%のラインでくじ引きが発生しているがこれはなぜか。

(事務局) 最低制限価格の算出方法は公表されており、測量は積算も非常に定型的であるため、ある程度の積算能力があれば正確に算出できると考えている。